

令和6年度 一般財団法人長野県剣道連盟
強化指定選手選考基準について

一般財団法人長野県剣道連盟
強化委員会

〈小学生（男女）〉

【趣旨と概要】

【選考会の実施・選考基準】に基づき、5月（5・6年生対象の男女各12名）と、新たに翌年2月（6年生男女各10名以内）に強化指定選手を選出する。

【選考会の実施・選考基準】

(1) 5月選考（R6年度は強化指定選手候補者に4月実施各地区錬成会のシード権を与える）
5・6年生を対象に、4月に各地区（東北中南信）で試合形式の錬成会を実施し、上位男女各12名以内を選出する。その後5月に各地区で選出された男女各48名以内で選考会（試合形式は「勝ち上がり」または「勝ち上がり負け下がり」のリーグ戦）を行い、その戦績上位者から下記の〈強化指定選手の選出条件〉に該当する強化指定選手（男女各12名）を決定する。

(2) 翌年2月選考

5・6年生を対象に、10月に各地区（東北中南信）で試合形式の錬成会を実施し、上位男女各16名以内を選出する。その後12月に各地区で選出された男女各64名以内で選考会（「勝ち上がり」または「勝ち上がり負け下がり」のリーグ戦）を行い、その年度の長野県小学生剣道選手権大会の出場者（男女各32名）を選出する。その後、長野県小学生剣道選手権大会の男女ベスト8の選手及び強化委員推薦の選手で、下記の〈強化指定選手の選出条件〉に該当する強化指定選手（6年生男女各10名以内）を決定する。

〈強化指定選手の選出条件〉

- ①「信州やまなみ国スポ 一般財団法人長野県剣道連盟強化基本方針・目標」をよく理解していること。そして、全国上位入賞を目指す強い意志があり、長野県代表として強化練習や合宿等に意欲的に参加できること。
- ②選考会で上位結果を有し、かつ長野県内の中学で剣道を続ける意思があること。

【申し合わせ事項】

- ①強化指定選手は、各種大会（個人戦）の組合せにおいてシード権を与える。
- ②強化指定選手は、強化練習会等への参加を義務付け、理由のない不参加や代表として相応しくない行動をとった選手は、強化指定選手を取り消す場合がある。

- ③ 2月実施の選考会で選出された6年生の強化指定選手は、中学入学後の中学生入れ替え戦までは中学1年生の強化指定選手とする。
- ④ 5月選考の強化指定選手男女各12名から、その年度の「全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会」の小学生選手を選出する。
- ⑤ 5月選考の強化指定選手は2月選考が終了するまでの期間とし、10月の各地区錬成会でのシード権を与える。
- ⑥ 全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の選手には県小学生選手権大会出場権を与える。

〈中学生（男女）〉

【趣旨と概要】

- (1) <強化指定選手の選考基準>に基づき、各学年男女10名の強化指定選手を選出する。
(10名に満たない学年もありうる)
- (2) 強化指定選手は8月と3月に入れ替え戦を行う。出場対象者は入れ替え戦要項に記載する。

【選考基準】

- (1) 「信州やまなみ国スポ 一般財団法人長野県剣道連盟強化基本方針・目標」を遵守し、全中上位入賞を目指す強い意志があり、長野県代表として強化練習や合宿等に意欲的に参加できること
- (2) 選考会（入れ替え戦）で上位10名の結果を有する者
- (3) 北信越大会個人戦出場者

【各種選考会における強化指定選手の扱い】

- (1) 強化指定選手は、各種選考会（個人戦）の組み合わせにおいてシードとする。
- (2) 強化練習会での試合内容や戦績を勘案し、9月に開催される全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の代表選手を決める。
- (3) 強化指定選手は強化練習会等への参加を義務付け、理由のない不参加や代表として相応しくない行動をとった場合、強化指定を取り消す場合がある。

〈少年（男女）〉

【趣旨と概要】

- (1) <国スポ選手の選考基準>に基づき、1.国スポ予選及び2.県総体の結果を参考にして、少年担当強化委員・スタッフにて原案を作成し、強化委員会にて選手・補員を決定する。
- (2) <強化指定選手の選考基準>に基づき、3.県新人大会の結果を参考にして、少年担当強化委員・スタッフにて原案を作成し、強化委員会にて強化指定選手を決定する。
強化指定選手は令和6年12月1日から令和7年6月31日までの7ヶ月間とし、新年度の県総体後に更新する。

【国スポ選手選考会の実施・選考基準（選手：男女各5名 補員：男女各1名）】

- (1) 国スポ予選会（令和6年4月14日）における男女各優勝者1名を選手とする。
また、それ以外の男女ベスト8入賞者を選手候補とする。

《予選会出場条件》

「信州やまなみ国スポ 一般財団法人長野県剣道連盟強化基本方針・目標」を遵守し、
8月開催の北信越国スポ優勝・9月開催の佐賀国スポ出場を目指す強い意志があり、
長野県代表として強化練習や合宿等に意欲的に参加できること

- (2) 令和6年度県総体における男女優勝者各1名を選手とする。

また、それ以外の男女ベスト8入賞者及び男女団体ベスト4入賞校選手を選手候補とする。

《条件》

「信州やまなみ国スポ 一般財団法人長野県剣道連盟強化基本方針・目標」を遵守し、
8月開催の北信越国スポ優勝・9月開催の佐賀国スポ出場を目指す強い意志があり、
長野県代表として強化練習や合宿等に意欲的に参加できること

《県総体男女優勝者が辞退した場合または県総体男女優勝者が国スポ予選会優勝者と同
一の場合の対応について》

①準優勝の選手が確定

②準優勝の選手も辞退した場合は、強化委員会で決定（残り4名+補員1名）

その後、令和6年度北信越総体の結果を参考にして、少年担当強化委員・スタッフが原案を作成し、6月下旬までに強化委員会にて選手・補員を最終決定する。

【強化指定選手選考の実施・選考基準（男女各20名以内）】

令和6年度県新人大会において、男女ベスト8入賞者及び男女団体ベスト4入賞校選手を強化指定選手とする。

《条件》

「信州やまなみ国スポ 一般財団法人長野県剣道連盟強化基本方針・目標」を遵守し、

令和6年度以降の国スポ出場を目指す強い意志があり、強化指定選手として強化練習や合宿等に意欲的に参加できること

【申し合わせ事項】

強化指定選手は、強化練習会等への参加を義務付け、理由のない不参加や代表として相応しくない行動をとった選手は、代表を取り消す場合がある。

〈成年男子〉

【趣旨と概要】

選考の対象となる大会（予選会）の結果を参考にして強化選手を指定して選手候補とする。

【選考会の実施・選考基準】

強化指定選手の選考となる大会は、①国民スポーツ大会剣道競技長野県予選会②全日本剣道選手権大会長野県予選会として、①の大会各部門ベスト4、②の大会ベスト4を強化指定選手とする。その年の国スポの県代表選手は①の大会各部門の優勝者とする。

〈成年女子〉

【趣旨と概要】

選考の対象となる大会（予選会）の結果を参考にして強化選手を指定して選手候補とする。

【選考会の実施・選考基準】

強化指定選手の選考対象となる大会は、①全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会長野県予選会②県年代別選手権として、①②の大会の各部門ベスト4を強化指定選手とする。国スポの県代表選手は強化練習及び練習試合の結果をもとに、強化委員会において選考する。